

青森市子ども総合プランフォローアップ 検証シート

第1章 子どもの権利の普及啓発と学習支援

目標値達成に向けた取組
<p>1 子どもの権利を大切にしている意識の向上</p> <p>子どもの権利の普及啓発を図るため、広報あおもりや市ホームページなどでの広報活動や子どもの権利に関する出前講座の実施などに子どもに関する学習機会の充実を図ります。 子どもの権利について、全ての児童生徒の理解を深めるため、「青森市子どもの権利条例」を分かりやすくした教材を活用した指導や、「青森市子どもの権利の日」（11月20日）において、子どもの権利について適切に学び理解するための機会を提供します。</p> <p>2 子どもの意見表明・参加の促進</p> <p>子どもに関わる施策の推進に直接子どもが参加できるよう「青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会」などで子どもに関する施策を審議する際に、「青森市子ども会議」の参加を促すなど活動の場を増やします。 「青森市子ども会議」の活動に当たって、子どもたちの自主性をより尊重した活動を展開していきます。 地域などで行われている子どもたちの意見表明の場に関する情報を集約するとともに広く情報発信し、子どもの参加の機会の充実に努めます。</p> <p>3 権利侵害からの救済</p> <p>子どもの権利侵害を未然に防止するため、子どもたちが気軽に相談できるよう「青森市子どもの権利相談センター」の普及啓発を図ります。</p>



取組状況
<p>1 子どもの権利を大切にしている意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利普及啓発リーフレットの配付 1回 ねぶた祭り、「浪岡子どもの祭典」での啓発活動 各1回 子どもの権利擁護委員による出前講座 3回 「子どもの権利の日」のイベントの開催 平成28年11月20日 アウガ多機能ホール 来場者数74人 「青森市子どもの権利の保障に関する行動計画」を策定 <p>2 子どもの意見表明・参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「青森市子どもの権利の保障に関する行動計画」への子ども会議委員の意見を反映 意見28件 「青森市子ども会議」の活動 委員32人、会議開催21回 <p>3 権利侵害からの救済</p> <ul style="list-style-type: none"> 「青森市子どもの権利相談センター」の普及啓発活動 リーフレット・チラシの配付、携帯カードの配付、各学校へのポスター掲示、市広報・HPへの掲示 など 「青森市子どもの権利相談センター」の活動 相談件数 延856件（ケース106件）、調整活動 47回



◆成果指標

指標	説明	単位	計画策定時		平成28年度		平成32年度
			実績	達成率	実績	達成率	目標値
子どもの権利に対する市民の認知度	「青森市子どもの権利条例」を知っている市民の割合	%	15.1 (H28)	65.4%	15.1	65.4%	23.1
「子どもの権利」普及啓発に関する講座の実施回数	・小・中学校PTAや家庭教育学級等での講座回数（大人対象） ・小・中学校の児童生徒への講座回数（子ども対象）	回	5 (H26)	25.0%	3	15.0%	20

課題・今後の方向性
<p>1 子どもの権利を大切にしている意識の向上</p> <p>引き続き、「青森市子どもの権利条例」の趣旨・内容について、子ども・大人問わず広く普及させるため、認知度を定期的に把握しながら、広報媒体の活用や、子どもの権利の日の活動、子どもの権利擁護委員による出前講座の実施など、あらゆる機会を通じて、効果的に普及啓発活動を行っていきます。また、子どもの権利について、子どもと大人が学習する機会の拡充を図ります。 子どもの権利の普及啓発のため、各小・中学校が「青森市子どもの権利の日」に、子どもの権利について適切に学び、理解するための取組を充実させていきます。</p> <p>◆新規◆ 子どもの権利について適切に学び理解するための取組として、教育委員会と連携し、「青森市子どもの権利の日」（11月20日）にあわせ市内の全小・中学校において子ども権利条例の理解を深める活動を実施しました。（H29より実施）</p> <p>2 子どもの意見表明・参加の促進</p> <p>引き続き、子どもに関わる施策の推進に子ども自身が参加する機会の確保に努めていきます。 地域における子どもの意見表明・参加の状況について把握に努めるほか、子どもにとって大切な権利の一つである「意見を表明し参加する権利」が保障される環境づくりに努めていきます。</p> <p>3 権利侵害からの救済</p> <p>引き続き、「青森市子どもの権利センター」の認知度を定期的に把握しながら、リーフレット・チラシ等の様々な広報媒体の活用など、あらゆる機会を通じて、効果的に普及啓発活動を行っていきます。</p>

第2章 子どもの育ちへの支援

目標値達成に向けた取組	
1 母子保健・医療体制の充実	不妊に悩む夫婦などへの相談・指導、治療への経済的支援を実施するとともに、妊産婦や乳幼児に対する保健・健康診査を実施します。また、市医師会の協力のもと小児医療医療体制を確保するほか、妊産婦と子育て家庭の経済的負担を軽減するため医療費の助成を行います。
2 乳幼児期の教育・保育の充実	乳幼児期の教育・保育の充実のため「青森市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた提供体制を確保するとともに質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施します。また子育ての負担を軽減するため保育所等の保育料軽減対策を継続するほか、各種手当を支給します。
3 地域全体で子育てを支える環境づくり	全ての子育て家庭を支えるため、子ども支援センターと地域子育て支援センターが中心となったネットワークの構築を進めるとともに、子育て親子の相談や交流のため、つどいの広場「さんぼぼ」や「子育てひろば」などの場を提供します。
4 ワーク・ライフ・バランスの推進	誰もが生き生きと安心して働ける環境づくりを促進するとともに、男性の家事・育児・介護などへの参画促進や女性などの再就職の支援を行います。



取組状況	
1 母子保健・医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産支援 不妊相談件数7件 特定不妊助成実人数196人 特定不妊助成件数345件 ・妊婦健康診査 保健指導数2,059人 新生児妊産婦訪問指導3,444件 健康診査30,132件 ・救急医療 急病センター患者数8,680人 在宅当番医制度利用者7,732人、病院群輪番制利用者13,044人 ・妊産婦への医療費助成 医療証発行212件 助成件数1,731件 助成金額12,492千円 ・子どもへの医療費助成 28,267人 863,492千円
2 乳幼児期の教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童対策 認定子ども園認可数 4箇所 定員増加の為に増改築補助4箇所 ・教育・保育の質の向上 青森市私立幼稚園協会開催の研修費補助15件 教育・保育施設職員研修8回 ・経済的負担の軽減 保育料軽減事業（国基準比）31.72%軽減 児童手当支給対象345,988人
3 地域全体で子育てを支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援のネットワークづくり 子育て広場開催回数27回 各地区社会福祉協会毎の地区カルテ作成 ・交流の場の提供 子ども支援センター利用者13,374人 地域子育て支援センター23,709人 青森市つどいの広場「さんぼぼ」 21,070人
4 ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生き生きと安心して働ける環境づくり 市内企業に生活の調和・子育て両立・余暇充実健康増進の労働環境改善リーフレット配布 ・男性の家事・育児への参加促進 経営層・管理職対象、一般市民対象のワークライフバランスセミナー開催1回 男性対象の家事育児介護等講座9回 ・女性の再就職支援子ども 母子・父子自立支援員相談件数2,385件 ひとり親家庭等就業自立支援事業357人



◆成果指標

指標	説明	単位	計画策定時		平成28年度		平成32年度
			実績	達成率	実績	達成率	目標値
乳幼児健診の受診率	4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を受診した子どもの割合	%	97.6 (H26)	98.6%	97.6	98.6%	99.0
医療体制に対する満足度	病状に応じて身近なところで適切な医療を受けられると思う市民の割合	%	26.8 (H27)	84.3%	27.2	85.5%	31.8
子育てに対する満足度	子どもを安心して生み育てられる環境が整っていると思う市民の割合	%	9.5 (H27)	79.2%	9.2	76.7%	12.0
地域福祉サポーター登録者数	地域福祉サポーター登録制度の登録者数	人	—		—		2,166
子育てに関する家庭訪問・相談件数	子育てに不安のある家庭への訪問支援及び子ども支援センターへの相談件数	件	4,390 (H26)	90.6%	4,540	93.7%	4,844
「子育てひろば」開催回数	地域における「子育てひろば」の開催回数	回	24 (H26)	31.6%	27	35.5%	76
労働環境の満足度	働きやすい環境にあると思う市民の割合	%	4.8 (H27)	48.0%	4.8	48.0%	10.0

課題・今後の方向性	
1 母子保健・医療体制の充実	<p>不妊専門相談の実績件数は7件となっていますが、気軽に相談できる場を確保するため継続して実施します。引き続き、妊婦への保健指導、訪問指導を実施します。また健康教室については少子化の中で500人以上が参加し、増加傾向にあることから内容の充実を図るほか、妊娠・出産に係る適切な情報提供を行っていきます。</p> <p>輪番制に参加する病院を増やすことに加え、安易な救急医療施設の受診が課題となっています。引き続き、救急医療体制を維持・確保するとともに、市民に対し救急医療施設の適正利用について周知徹底を図っていきます。</p> <p>子どもの医療費助成については、疾病の早期発見、早期治療の促進及び保護者の経済的負担の軽減に寄与していることから、子どもを安心して生み育てられる環境づくりのため、現在の助成水準を維持していきます。</p>
2 乳幼児期の教育・保育の充実	<p>引き続き施設整備のための支援を行うとともに、希望者全てが入所できるよう保育所等の利用希望の量に対する提供体制を確保していきます。</p> <p>引き続き、幼稚園教職員・保育士の資質向上を図るため研修会の実施などにより、保育の質の維持・向上に努めていきます。</p> <p>引き続き、子育ての経済的負担を軽減するため、保育所等の保育料を市が独自に軽減するほか、制度に基づき各種手当を支給するなど子育て支援の充実を図ります。</p>
3 地域全体で子育てを支える環境づくり	<p>引き続き地域子育て支援連絡協議会や地区連絡会を開催し、子ども支援センターや地域子育て支援センター及び保育所等が連携して子育て支援の充実を図ります。</p> <p>青森市社会福祉協議会が従来から実施している体験ボランティア制度や同制度の活動者のうち学生を対象とした「学生ポイント制度」を平成29年度から開始し、青森市社会福祉協議会と連携を図り効果的な広報活動に努めながら子どものボランティア活動の推進に取り組んでいます。</p> <p>◆拡充◆ つどいの広場「さんぼぼ」については、平成30年1月、アウガ2階へ移転リニューアルオープンし、開設日時を拡充するとともに駅前庁舎利用者を対象とした託児を実施しました。</p>
4 ワーク・ライフ・バランスの推進	<p>引き続き、企業における女性の活躍の推進や男性の家事・育児・介護などへの参画促進を図るため、ワーク・ライフ・バランスの意義や企業等の取組事例の情報発信を行うなど、啓発活動を行っていきます。</p> <p>引き続き、母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、母子・父子自立支援員による個別の事情などに即した相談やひとり親家庭などの状況に応じた就業支援を行っていきます。</p>

第3章 健やかで心豊かな育ちへの支援

主な取組
<p>1 乳幼児期の教育・保育と小学校教育の連携</p> <p>小学校、認定こども園・幼稚園・保育所などによる交流などを充実させます。</p>
<p>2 学校教育の充実</p> <p>確かな学力の向上や豊かな心と健やかな体の育成を図るほか、特に支援が必要な子どもへの支援や未来へ飛躍できる能力・意欲の育成などに取り組みます。</p>
<p>3 次代を担う大人になるための教育</p> <p>子どもの頃からの男女共同参画の理解促進、思春期健康教育と健康相談の推進、主権者教育の推進を行います。</p>
<p>4 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上</p> <p>家庭教育を支援する情報提供や子育て支援者の活用促進、子育てサークルの育成・支援、地域の教育力の向上に取り組みます。</p>
<p>5 子どもの活動機会の充実</p> <p>交流活動の促進による思いやりの心の醸成、ボランティア活動の推進、子どもの体験活動の充実、子どもの居場所づくりの推進などを行います。</p>



取組状況
<p>1 乳幼児期の教育・保育と小学校教育の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問教育指導事業 学校訪問 小学校 45校/45校
<p>2 学校教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度県学習状況調査 中学校2年生の平均正答率 県内総合1位/10市 ・心のふれ合い運動推進事業 いじめ認知件数 小学校 1,219件、中学校 433件 ・教育相談適応指導事業 不登校児童生徒数 小学校 47人、中学校 267人 ・スクールカウンセラー配置事業 スクールカウンセラー配置校数 31校 ・学校訪問教育指導事業 生徒指導訪問において、小・中学校を訪問する延べ指導主事数 250人
<p>3 次代を担う大人になるための教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会形成促進事業 男女共同参画啓発冊子（小学6年生版・中学3年生版）の配布 1回 ・思春期健康教室事業 思春期健康教室参加者 4,921人 ・若年者投票率向上対策事業 選挙出前講座実施校数 小学校 3校、中学校 2校
<p>4 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援事業 家庭教育学級・子育て講座・うとう家庭教育学級の講座回数（延べ） 141回 ・働く女性の家活動事業 育児サークルの育成支援活動 7回、子育て支援講座の開催 5回 ・学校支援地域本部事業 実施校 小学校 33校、中学校 13校
<p>5 子どもの活動機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画推進事業 体験ボランティア登録者数 149人 ・青森市中学校生徒海外派遣・受入事業 派遣 10人、受入 9人 ・子ども支援センター活動事業 子ども支援センター利用者数 13,374人 ・放課後児童対策事業 放課後児童会を設置の小学校区 37箇所 ・青森市放課後子ども教室推進事業 放課後子ども教室を設置の小学校区 45箇所



◆成果指標

指標	説明	単位	計画策定時		平成28年度		平成32年度
			実績	達成率	実績	達成率	目標値
教育活動に対する満足度	児童生徒に基本的・基礎的な知識・技能が定着していると思う市民の割合（市民意識調査）	%	8.2 (H27)	89.1%	8.5	92.4%	9.2
教育環境に対する満足度	児童生徒が安心して教育を受けられる環境が整っていると思う市民の割合（市民意識調査）	%	13.4 (H27)	89.3%	13.9	92.7%	15.0
学校支援ボランティア数	市内小・中学校で学校支援ボランティア活動をしている保護者・地域住民の人数	人	2,668 (H26)	94.6%	2,537	89.9%	2,821
子どもの活動拠点に対する満足度	本市の豊かな自然などを活かした子どもの遊び場や居場所など、充実した活動拠点が確保されていると感じる市民の割合	%	11.8 (H28)	96.7%	11.8	96.7%	12.2

課題・今後の方向性
<p>1 乳幼児期の教育・保育と小学校教育の連携</p> <p>小学校とその学区の認定こども園・幼稚園・保育所との連携については、引き続き学校訪問等を通じてその大切さを周知するとともに、研修講座を通じて具体的な実践例を示していきます。また、入学児童の実態に合ったスタートカリキュラムの内容の更なる検討と実践について、学校訪問等を通じて助言していきます。</p>
<p>2 学校教育の充実</p> <p>引き続き、各学校の学力向上アクションプランに対し、より一層の工夫改善を働きかけるとともに、学校訪問訪問時間における授業参観を基にした指導・助言を行っていきます。いじめの認知については、学校間の差が見られることから、各学校のいじめ防止等対策委員会において取組を見直すよう働きかけるなど、引き続き、学校教育の充実に向けた様々な支援を実施していきます。</p>
<p>3 次代を担う大人になるための教育</p> <p>引き続き、子どもの頃から男女共同参画の理解促進のための啓発活動や思春期健康教室の内容の充実などに取り組みます。また、児童生徒の積極的な政治参加に繋がるよう、選挙講座の内容を工夫していきます。</p>
<p>4 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上</p> <p>家庭教育支援事業については、引き続き、取組を継続し講座内容の充実を図ります。また、学校支援地域本部事業については、実施校の内容充実に加え、未実施校の課題を解決し実施を促していきます。</p>
<p>5 子どもの活動機会の充実</p> <p>体験ボランティアの高校生以下の参加者が減少していることから、平成29年度から「学生ポイント制度」を開始し、効果的な広報活動に務め、子どものボランティア活動の推進に取り組んでいます。また、放課後児童会と放課後子ども教室については、一体又は連携した活動を行っていきます。</p>

第4章 特に支援が必要な子どもや家庭への支援

主な取組
<p>1 障がいのある子どもなどへの支援の充実</p> <p>障がいの早期発見・早期療育を行うとともに、発達障がいや情緒障害のある子どもや家族のニーズを把握し、ライフステージに応じた日常生活上の支援、保育や教育の実施など成長段階に応じた相談・支援により生涯を通じた切れ目のない総合的なサービス提供に努めます。</p> <p>2 ひとり親家庭などへの支援の充実</p> <p>ひとり親家庭などの自立に向け、様々な支援事業情報の提供、相談体制の強化を図るほか、経済的に自立した生活ができるよう技術習得などの就業支援を行います。</p> <p>3 児童虐待防止に向けた支援の充実</p> <p>児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応のため、各種健康診査時におけるきめ細かな保健指導や健康相談の実施、支援が必要な家庭の訪問を実施します。また、児童相談所などの関係機関と連携し、子どもの保護・支援や保護者の支援を実施します。</p> <p>4 貧困など様々な環境にある子どもや家庭への支援</p> <p>家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが能力・可能性を伸ばすことができるよう、学習や生活の支援、仲間と活動できる居場所づくりなどを実施するとともに、ひきこもりなど困難を有する子ども・若者の社会的自立を促進します。</p>



取組状況
<p>1 障がいのある子どもなどへの支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査 4か月児健診受診率 96.8%、7か月児 97.8%、1歳6か月児 98.3%、3歳児 97.5% ・障害児等療育支援事業 相談・支援件数 372人 ・療育支援事業 育児支援家庭訪問件数 671件 ・障害児通所支援事業 児童発達支援・放課後デイサービス 27箇所 595人 <p>2 ひとり親家庭などへの支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等自立支援対策事業 母子・父子自立支援員による相談件数 2,385件 ・母子福祉資金貸付事業 母子福祉資金貸付件数 47件 <p>3 児童虐待防止に向けた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会運営事業 児童虐待相談件数 107件、ケース会議 16回、実務者会議 6回、庁内ネットワーク会議 6回 <p>4 貧困など様々な環境にある子どもや家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所づくり・学習支援事業 参加者 17人 ・子ども・若者育成支援事業 講習会 1回、相談会 5回



◆成果指標

指標	説明	単位	計画策定時		平成28年度		平成32年度
			実績	達成率	実績	達成率	目標値
母子・父子自立支援員による相談件数	母子・父子自立支援員による母子・父子家庭及び寡婦の身上相談件数	件	1,776 (H26)	85.1%	2,385	114.3%	2,087
学習支援参加者数	子どもの居場所づくり・学習応援事業に参加した子どもの数	人	17 (H28)	42.5%	17	42.5%	40

課題・今後の方向性
<p>1 障がいのある子どもなどへの支援の充実</p> <p>乳幼児健康診査で何らかの異常が疑われる児については、保護者の理解を得ながら早期に精神発達精密健康診査を受診し早期療育に繋げていきます。また、障害のある子どもなどの保護者から福祉サービスや施設利用について相談があった際には、関係機関と連携しながら寄り添った支援を行っていきます。</p> <p>2 ひとり親家庭などへの支援の充実</p> <p>引き続き、ひとり親家庭などの自立に向け、情報提供・相談体制の強化を図るほか、就業支援の充実、更には経済的支援を行っていきます。</p> <p>3 児童虐待防止に向けた支援の充実</p> <p>引き続き、児童虐待の発生予防に努めるとともに、児童相談所などの関係機関と連携し、早期発見・早期対応を行うとともに、子どもの保護・支援や保護者の支援に努めていきます。</p> <p>4 貧困など様々な環境にある子どもや家庭への支援</p> <p>子どもの貧困については、実態の把握方法等やその対策について検討していくほか、学習支援、居場所づくりなどを引き続き実施します。また、ひきこもりなど困難を有する子ども・若者については、その掘り起しを行うなどの支援を行っていきます。</p> <p>なお、子どもの居場所づくり・学習支援事業の参加者は平成29年12月末時点で22人となっています。</p>

第5章 子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備

目標値達成に向けた取組
<p>1 子どもの安全安心の確保</p> <p>子どもの交通事故を未然に防止をするため関係機関・団体と連携し、交通安全に対する意識啓発や交通安全教育を推進するほか、積雪期の通学路の安全対策を強化します。また、子どもを犯罪から守るため、防犯教室の開催、インターネット上の有害情報や非行から守る取組の充実や道路の危険箇所の把握や街灯の整備などを行います。</p> <p>2 子育てを支援する生活環境の充実</p> <p>子どもや妊婦に配慮した良好な居住環境を整備するとともに、子どもたちが屋外で安全に楽しく遊ぶことができる環境づくりを進めるため公園・緑地の充実や緑化活動を推進します。また安心して外出できる環境を整備するため公共施設などのバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進します。</p>



取組状況
<p>1 子どもの安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全啓発活動 71回、交通安全運動への参加者数 16,501人 幼児・児童交通安全教室の開催 延123回、黄色い安全帽子の配布 2,255個 学校支援協議会による情報共有会議開催回 1回 小・中学校安全・安心対策事業 ネットパトロールによる情報の学校提供件数 66件 少年指導・育成事業 街頭指導回数 211回 防犯灯・道路照明灯新規・更新・修繕実績 315灯 <p>2 子育てを支援する生活環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園施設の改築・更新箇所 7公園 地域花いっぱいまちづくり事業 花苗等の支給団体 75団体 市所有施設バリアフリー化 133項目（平成27年度末時点）整備済



◆成果指標

指標	説明	単位	計画策定時		平成28年度		平成32年度
			実績	達成率	実績	達成率	目標値
青少年の健全育成に対する満足度	青少年が犯罪や非行に走ることなく、健全に育っていると思う市民の割合	%	9.0 (H27)	86.5%	10.1	97.1%	10.4

課題・今後の方向性
<p>1 子どもの安全安心の確保</p> <p>子どもの交通事故による年間死傷者数は減少傾向にありますが依然として46人が負傷していること、またチャイルドシートの着用率が55.5%で全国36位となっていることから啓発活動の強化や交通安全教育により子どもと大人双方の交通ルールの遵守とマナー向上を図ります。 スマートフォンやゲーム機器によるインターネット利用の低年齢化などSNSを介したトラブルの発生が懸念されることから子どもや保護者への情報提供や啓発活動を強化していきます。 引き続き、夜間の歩行者と道路交通の安全確保のため、防犯灯及び道路照明灯の維持管理等に努めていきます。</p> <p>2 子育てを支援する生活環境の充実</p> <p>引き続き、老朽化した公園施設の計画的な改築・更新を進めるとともに、公園・緑地の適切な整備・管理を行っていきます。 市所有施設のバリアフリー化については、引き続き、未整備の113項目について整備を進めていきます。</p>